

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報 ひの おしらせ版
2018年11月5日号
No. 656

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

この秋、強力なイベントが集結。

11/17-18 **生きいきひのふれあいまつり**
会場：役場前駐車場・山村開発センター・町文化センター
11/18 **日野郡新そばまつり**
会場：役場前駐車場
11/10-18 **図書館まつり**
会場：町図書館
11/23 **ふれあいJ Aまつり**
会場：J A日野支所

詳しくは、別途チラシをご覧ください。

【住民課からのお知らせ】

年金受給者説明会・個別相談会を開きます

年金受給者を対象に、年金を受けるにあたって知っておいてほしいこと、必要な届出・手続きについての説明会を開きます。なお、説明会終了後には、個別相談会を行います。お気軽にお越しください。

日時 11月27日（火）午後2時～午後2時45分（受給者説明会）、午後3時～（個別相談会）
※個別相談会は事前に予約が必要です。予約の際は、マイナンバーまたは基礎年金番号をご準備ください。

場所 山村開発センター・小会議室
主催 日本年金機構米子年金事務所
予約および問合せ先 役場住民課（電話 72-0333）

【健康福祉課からのお知らせ】

地域支援セミナーのお知らせ

さまざまな障がいを持っている人でも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、私たちに何ができるのか。障がい者に対し、周囲の人がどのような手助けができるのか、意見交換の場として「地域セミナー」を開きます。

日時 11月20日（火）午後4時～午後5時30分

場所 山村開発センター・大集会室
内容 障がい者の支援を行っている事業所に事例発表してもらい、意見交換を行います。

事例発表者 ▼伯耆町社会福祉協議会 西村恭市さん▼相談支援事業所つばみ 小谷博司さん▼相談支援事業所江美の郷 長瀬憲二郎さん
参加 無料※事前申込も不要です。
問合せ先 役場健康福祉課 担当 杉原（電話 72-0334）

【産業振興課のお知らせ】

年に一度、あなたの商品がパワーアップするチャンス！

町では、日野町内に事業所のある皆さんが宣伝材料などを改良する場合に、一定の補助を行う「日野町商品力魅力アップ支援事業補助金」制度を設けています。

今回、対象を1事業者1回限りから、1事業者あたり、1年に1回に改正しました。

対象 ▼町内に活動拠点を置く法人、団体、個人▼ほかに同様の補助事業の対象となっていないこと
▼1事業者あたり、1年に1回限り
対象となる宣伝材料 賞品などのデザイン、包装、パンフレット、ホームページの改良にかかる外注費、製作費（備品は含みません）

補助率 対象経費の合計額の2/3以内（上限20万円）

問合せ先 役場産業振興課 担当 田貝（電話 72-2101）

【教育委員会からのお知らせ】

第1回日野町校区審議会開催

小学校および中学校などの設置、校区に関する事項を調査、審議するため、第1回日野町校区審議会を開きます。会議は公開して

います。お気軽にお越しください。

日時 11月19日（月）午後1時30分～午後3時30分

場所 役場大会議室

問合せ先 町教育委員会事務局 担当 砂流（電話 72-2107）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では、11月12日（月）から18日（日）を、「女性の人権ホットライン」強化週間とし、受付時間の延長や土日相談も行い、夫やパートナーからの暴力など、女性の人権問題の解決を図ります。

実施期間 11月12日（月）～18日（日）

受付時間 ▼平日：午前8時30分～午後7時▼土日：午前10時～午後5時

実施方法 ▼電話相談による対応：専用相談ダイヤル（0570-070-810）▼相談担当者：人権擁護委員および法務局職員

【そのほかのお知らせ】

税務研修会「平成30年分 年末調整のしかた」開催

米子法人会では、税務研修会を次のとおり開催します。

日時 11月21日（水）午後1時～午後3時30分

場所 山村開発センター

内容 ▼平成30年分年末調整の仕方▼消費税軽減税率制度について

問合せ先 公益社団法人 米子法人会（電話 0859-32-6616）

気軽に筆談セミナー開催

きこえない・きこえにくい人に筆談を頼まれて困った経験はありませんか。筆談する際の心得やノウハウをお伝えします。

日時 11月27日(火)、12月8日(土) 午前10時～正午

場所 米子コンベンションセンター

参加 無料

対象 筆談に興味のある人、窓口・接客業務に携わっている人など(高校生以上)

定員 各回30人

申込み 申込書に必要事項を記入

し、11月20日(土)までに郵送またはファクシミリで申し込んでください。なお、申込書は役場健康福祉課で配布しています。

申込みおよび問合せ先 特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会鳥取県支部(電話 0859-22-2301)

平成31年度 保育所入所児童募集

【平成31年度 保育所入所申し込みを受け付けます】

平成31年度において、保育所への入所を希望する児童の保育所入所申し込みを受け付けます。

●受付期間 **11月1日(木)～11月22日(木)**

●入所基準 保護者および同居の親族などが次のいずれかの事情にあり、「保育の必要性認定」を受けた児童

- ① 1カ月に48時間以上仕事をしている
- ② 妊娠中または出産後間もない ③ 病気やけが、または心身の障がいがある
- ④ 親族の介護・看護にあたっている ⑤ 災害復旧にあたっている
- ⑥ 求職活動中 ⑦ 学校に在学している、または職業訓練を受けている
- ⑧ DVや児童虐待のおそれがある ⑨ そのほか特別の事情があると認められる場合

●募集児童 ひのっこ保育所(津地690番地)

▼定員 90人

▼開所時間：平日＝午前7時30分～午後6時15分、土曜日＝午前7時30分～午後1時

▼保育時間：平日＝午前8時～午後4時、土曜日＝午前8時～正午

※1日8時間(平日＝午前8時～午後4時、土曜日＝午前8時～正午)が原則的な保育時間です。ただし、1歳以上で家庭の状況によっては、開所時間の範囲で利用できます。

▼対象児童(平成31年4月1日現在の年齢)

- 《3歳以上の子ども》
 - う め組(年長児)：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
 - さくら組(年中児)：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
 - も も組(年少児)：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
- 《3歳未満の子ども》
 - ぱんだ組(2歳児)：平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
 - うさぎ組(1歳児)：平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
 - ひよこ組(0歳児)：平成30年4月2日～平成30年9月30日生まれ

●申込手続 申込書類を役場教育委員会またはひのっこ保育所で受け取り、次の書類を提出してください。

①支給認定兼施設利用申請書

②保育が必要な理由を証明する書類

【例】就労している人…就労証明書

妊娠中・出産後の人…母子健康手帳の写し

病気・けがをしている人…診断書

③平成30年度所得課税証明書(平成30年1月2日以降転入の人のみ)

●入所決定 保育所への入所基準の適否などを確認した後に決定し、結果を通知します。

●保育料 認定区分・町民税の所得割額に応じた保育料となります。

●その他 年度途中での入所は、保育所の入所状況により受け入れが決まります。その場合、平成31年4月1日現在の年齢での受け入れとなります。

●問合せ 町教育委員会 担当 大岩 努(電話 72-2107)